

住友三井オートサービス株式会社 宛

保有個人データ等開示請求書

開 示 請 求 者	
住 所	
(フリガナ) 氏 名	
電 話	()

個人情報の保護に関する法律第33条第1項、第5項の規定により、以下の通り保有個人データ等の開示を請求します。

開示請求する保有個人データ等の内容	<input type="checkbox"/> 基本情報【氏名・生年月日・住所・電話番号】 <input type="checkbox"/> 取引残高 <input type="checkbox"/> 取引履歴（ 年 月～ 月分） <input type="checkbox"/> 車両情報 <input type="checkbox"/> 第三者提供記録 <input type="checkbox"/> 上記以外（ ）	
開示請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人	
希望する開示方法	<input type="checkbox"/> メール添付による電磁的記録の提供 <input type="checkbox"/> 書面の郵送	
本人の氏名及び住所	住 所	〒 電話 ()
	E-mail	(メール添付による電磁的記録の提供を希望する場合にご記載ください。)
	(フリガナ) 氏 名	

- 注 1 開示請求を行う際は、当社の営業部店または個人情報保護ご相談窓口にて下記の書類をご提出下さい。
- ① 本書
 - ② 本人を確認するための書類（運転免許証、旅券等）のコピー
 - 2 代理人による請求の場合は、1の書類に加え、下記の書類をご提出下さい。
 - ① 代理人の地位を証明する書類（本人の委任状）
 - ② 代理人を確認するための書類（運転免許証、旅券等）のコピー
 - 3 □については、該当するものに「レ」をご記入下さい。
 - 4 「本人の氏名及び住所」は代理人による請求の場合にご記入下さい。
 - 5 メール添付による電磁的記録の提供による開示を希望された場合であっても、メール添付による電磁

的記録の提供による開示に多額の費用を要する場合その他の当該方法による開示が困難である等の場合は、書面の交付による方法で開示を行うことがあります。

- 6 個人情報の保護に関する法律第33条第2項の規定に従い、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、保有個人データを開示することにより、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断する場合、及び他の法令に違反することとなる場合には開示に応じないことがあります。
- 7 個人情報の保護に関する法律第38条の規定により、開示請求された項目1項目または取引履歴に関する情報1ヶ月につき、500円（消費税込）の手数料をお支払いいただきます。